

ディアカコニア



3 1 3

心の貧しい人々は幸い？

マタイによる福音書五章三節

齋藤 篤

イエスの語る言葉に慰められたい。生きる力を得たい。そんな願いを抱いた人々は、わらをもすがる思いで方々からイエスのもとにやって来ました。その人たちは、日々の生活で得た苦痛を抱えていました。権力者からの抑圧を受けながら、今日という一日すら生きることへの不安を抱えていました。だからこそ、イエスがそれらの人々を痛みから解放されているという評判を聞いて、彼のもとに集まってきたのです。

イエスはそれらの人々を丘のふもとに座らせました。そしてイエス自身も丘の上に腰をおろして、彼らに語り始められました。新約聖書・マタイによる福音書の五章から七章にかけて収められている「山上の説教」と呼ばれることは集は、そのような背景のもとに、言葉によって癒しを得たいと願う人々に向けて語られた

ものだったのです。

山上の説教にこめられた数々の言葉を通して、イエスは神から与えられた「価値観」というものを人々に教えられました。彼らに必要なのは、健康が回復すること、経済的に豊かになること、誰からも束縛されずに自由に生きることもあることながら、その土台となる神の価値観を知り、理解し、この価値観によって生きることでした。この価値観こそが、人間関係におけるあらゆる差しさわりがみというものを取り除くためには、絶対不可欠なものであることをイエスは知っていました。彼の活動の中心にあるものは、まさにそこにあつたのです。

イエスはまず「八つの幸い」ということについて人々に語られました。イエスは、こういう風に生きればあなたがたは幸せになりますよ、というノウハウを人々に伝えるために、八つの幸いというものを語ったではありませんでした。そうではなくて、日々の生活で幸い、つまり幸福感を感じる機会など皆無であつた人々に対して、そういうあなたがたこ

そ、すでに神から幸福な者とされているのですよという宣言の言葉だったのです。イエスの目的はただひとつ、この世の中で幸福感を味わうことのできない人々のことをこそ、神は大切にしてくださいといふのだというニュースを知らせることにあつたのです。

イエスは冒頭に人々へ語られました。「心の貧しい人々は幸いである」と。ここにこそイエスが神から託された「価値観」の粋が込められていると言えるのですが、この言葉に触れて、読者の皆さんはどのようにお感じになられたでしょうか。私はこの言葉に初めて接したのは、中学一年生の時でした。四十年近く前のことです。その時の印象を正直に申し上げるならば、ただ「違和感」しかなかったことを思い出すのです。どうして貧しいのに幸いなのだろうか。その頃流行したテレビドラマで「同情するなら金をくれ！」という主人公のセリフがありました。が、貧しさは人間の幸福とは真逆の出来事である。子ども心なりに私はそう感じたのです。私の育った家庭も、決し

て経済的に裕福な環境とは言えませんでしたが、貧しさという言葉に特別な感情を抱いていたのです。イエスの話を聞きに来た人々もおそらくそのように感じたのではないだろうかと思ふのです。

ましてや「心の貧しい人々」とイエスは人々に語られましたが、この言葉にも大きな違和感を覚えました。心の貧しさという日本語は、決して良いイメージを一般社会に与えるものではないと私は考えていたからです。心が狭く、豊かにされていなければこそ、世の中がなかなか良くなり、心の貧しい人々によって犠牲となる人々がいるのではないか。それなのに、どうして心の貧しい人々が幸いなのかと、このイエスの言葉に疑問を抱かずにはいられなかったのです。

では、イエスはどのような意図をもって、このような言葉を語られたのでしょうか。イエスが、この世の中にあるあらゆる「貧しさ」というものを肯定しているはずなどないのです。言葉の裏に隠されたイエスの思いというものがあるのだと、私は感じずにはいられないのです。

イエスが語られた「心の貧しい人々」

という言葉は、新約聖書のもとの原語であるギリシア語からの直訳では「霊において貧しい人々」という意味があります。霊は神が人間を活かすために与えられたものです。つまり、神はご自分の真心というものを、人々に与えられてこそ、人間は幸福を得ることができるのだということ、この言葉は示していますし、イエスもご自分が語られた言葉には、そのような意味の本質があることをよくご存知だったのです。

しかし、神の思いや願いをくみ取ることでできない人間社会が、人間から幸福を搾取し、幸福を独占してしまうことを、当たり前のものにしてしまったからこそ、現実的な貧しさが人々を襲い、多くの苦痛を味わわなければならない現実が、この世に横行してしまったのです。イエスの話を聞きたいと思つて集まった人々は、まさにこの犠牲者であつたと言つて間違いないのです。

神のそのような本来の願いにおいて貧しくされ、その願いを受け取ることがで

きない人々こそ、神が与えてくださるいつくしみというものを十二分に受け取る権利がある。イエスはそういう人々こそ、幸いな者とさせられているのだよということ、これを伝えたかったのです。神の価値観が人々を根本的に活かし、その人たちは神が与えてくださる霊の飢餓状態から解放されて、幸いにさせられていく。これが神の願いを身に負つたイエスによる、人々へのアプローチだったのでした。

このアプローチを、現代に生きる私たち一人ひとりもまた受け取り、幸いな者とさせられていくのです。このメッセージを受け取つた私たちが、神の抱かれる価値観によって生きていくところ、この世の中に向けられた意図というものを、人間社会の共通の宝とすることができ、私たちがの世の中で、私自身を含め、生きること、苦しみを抱えて生きておられる方々の誰もが、神が与えてくださる幸いの価値観というものを、心から愛することができ、そして、そのことを自分自身の生き方とすることができ、すように。

2年目を迎えた「困難な問題を 抱える女性への支援に関する法律」

いずみ寮施設長 横田千代子

6月だと言うのに真夏のような気温上昇。地球温暖化は日本の四季を奪っています。この暑さの中、「売春防止法」（以下売防法）時代の40年前を思い出します。

もう一度、作業場の風景を偲んで

「割りばしがないよ!」「ガリや醤油が足りないよ!」「暑いよ!涼しくしてくれない!」などなど、古き時代の作業場の風景です。

夏の暑い日は、トタン屋根の上に登って、ホースで水を撒くと「涼しくなったよ!」の励ましの声をいただき一層頑張ったものです。

当時は内職作業が支援の中心でした。様々な内職をしていましたが、特に忘れられない内職があります。

1本の割りばしを袋に入れて、確か0.7円であったかと思えます。その袋の中に

「ガリ・醤油」を入れると、もう少し単価が上がるので、皆頑張りました。そのために狭い作業所は「ガリ・醤油」の匂いが充満していました。時にはガリをポリポリ食べる人もいたりして。「食べちゃいけないだよ!」と怒鳴る声も…。真夏の作業はエアコンもなく、扇風機のみで過酷でした。

婦人保護施設には本人のための「お小遣い」の支給がありません。そのために自分の「お小遣い」を稼ぎ出さなければなりません。内職は生活のために必須でした。年金受給者は「年金収入」がありましたので、施設の中でも経路格差がありました。

作業工程を確認したり、ミスを発見したり、製品として納品を済ませる工程に関わる職員の仕事も肉体労働でした。ひとり一人に相談に乗ったり、共に考えたりする時間がなかったわけではありませんが、「心の回復支援」とは程遠いものでした。むしろ、内職がなくならないように何か所かの工場とのやり取り、「賃金を稼ぎ出す」その支援が当たり前の日々

でした。

取り戻せない支援の時間

施設には「看護師」配置もありませんでした。勿論、「心理職」等、もつてのほかです。字も読めない・書けない女性たちも多く、その女性たちの入所背景には悲惨な過去を負った方々も多かったです。職員として自分の気持ちを言語化できない女性たちの声を聴いてきたでしょうか?深く寄り添って「心の声」を聴いてきたでしょうか?回復のための生活環境に配慮して来たでしょうか?

思い返すと切なくなります。内職に明け暮れるだけではなく、今よりも丁寧な「メンタルケア」が必要であったとしてみじみ思い返させられます。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下新法）には女性の人権・尊厳が

「売防法」には「女性の人権」「尊厳・擁護」などの視点はなく、文言すら見当たりませんでした。女性たちの支援の基本になっていた「売防法」。その法律は「特別刑法」であり、第2条では女性たち

が処罰を受けるのです。新法は違います。女性たちの支援実態に見合った「支援法」なのです。

あらためて40年前に出会った女性たちを思い返すと、まさに新法の定義にいう「対象者」にぴったりとはまります。「売防法からの脱却」は女性たちの人権を獲得し、「女性福祉」という概念の中に生まれ変わりました。

2年目を迎えた新法の意義

2年目を迎えた新法。時間の経過の中に、常に「売防法からの脱却」を意識してきました。1年を経て振り返った時、何かが大きく変化したという具体的取り組みはありませんでしたが、「当時者を真ん中に」という「支援の柱」を常に意識して取り組んできました。新法に謳われている「連携」も同じくです。明らかに意識の変革は培われてきていたのです。40年前、施設は閉鎖的でした。「地域の仲間入り」を積極的に取り組みました。地域との連携会議・地域交流バザー等、施設が地域の仲間入りをしてきました。それは利用者理解につながってゆきました

た。今度は法律が地域を繋げます。

手をつなげる法律

特に新法の持つ開放的な法律の良さを改めて考えられたのは、「売防法」ではなかなか出来にくかった「連携」です。新法は官民が一体となって「手をつなぐ」とが出来る法律です。全国の女性たちが手をつなげる法律なのです。この有機的な法律を生かすために大切なのは「地域」です。特に地域と手をつなぐことが広がってゆくことで、地域で起きている課題を地域で解決することが優先され、さらに協力関係が構築できるようになっていくと考えます

未然防止を…地域で！

今、全国的に「家があっても居場所になっていない」人たちが増えています。特に若年女性にその傾向が広まっています。繁華街に吸い込まれていく前に…。被害にあう前に…。それを未然に防ぐことが出来ないであろうか？新法に出会い、「解決は地域にある」ことに到達しました。地域が連携し、手をつなぎ未然防止の役割を担うのです。

地域に居場所を

それは地域に「居場所」の創設です。全国的に広まってほしいと願います。

その願いが叶い、練馬区では2025年4月16日に「居場所」が2か所開設されました。気軽に立ち寄れる居場所の創設でした。安心して自分を語れる場所・「時」を持つことが出来ます。行政主導での居場所づくりは活気的な取り組みであつたと思います。「地域連携」として施設も協力してゆきたいと思っています。施設にはソーシャルワークの機能があります。長年培ってきた支援機能を地域に生かし展開していく責務があると思います。

「生きた法律」を生かす責務

国の基本方針に基づき、基本計画の策定を都道府県が実施、自治体は「努力義務」ながら取り組んでいます。法律は3年後に見直しです。3年後までに「真に法律が生かされているか」日々、検証を重ねながら、ひとり一人に生きた法律であることを実践する責務を追い続けます。

「ひとり」を大切に…。

かにた婦人の村

新しい生活が始まりました

五十嵐 仁美

新棟での生活が始まってから半年が過ぎました。利用者さんだけでなく職員も初めは戸惑うことが多々ありましたが、新しい生活のリズムにも徐々に慣れてきました。一番の大きな変化は、食事もお風呂も手芸などの日中作業もすべて建物内の移動だけになったことです。長い年月、春夏秋冬雨の日も風の日も坂道や階段を歩いて食堂やお風呂に通っていましたが今ではエレベーターのボタンを押して楽々移動です。ほかの利用者さんたちの居住棟とは離れた場所にあった高齢者棟に住んでいた方たちは廊下を移動するだけで三食みなさんと一緒に食事が出来るようになりました。今まで離れ小島で暮らしていた高齢者の方たちにとってはいちばん嬉しいことかもしれません。

次に大きく変わったのは行事のあり方です。これまでは調理場と高齢者棟以外

の職員は平日の昼間のみの勤務でしたが、新棟に移行してからは四週八休のシフト制に変わりましたので職員が一同に顔を合わせることはほなくなりました。そのためクリスマスやイースター、遠足や運動会などもシフトに応じた形で行わなければならなくなりました。この四月に実施された春の日帰り小旅行は行き先ごとに日程を変え、少人数で実施しました。毎月のアルクゾーも行き先を減らし、職員も当番制ではなくその日のシフトで配置します。

これだけの規模の施設でありながら今までシフト制ではなく、休日は利用者さんたちの自主的な調理や活動で支えられてきたことは奇跡的なことだと思います。かにた黎明期から培われてきた「共に生きる」精神、自分の出来ることでお互いを支え合っていました。が当時の苦楽を分かち合ってきた仲間も一人減り二人減り、年を重ねて体力の限界を嘆くようになっていました。新しく入所されてくる年若い利用者さんに同じことを求めている育ってきた時代背景も違うしそもそも入

所のニーズが違うのです。やはり職員の介入が必要不可欠なタイミングでもありました。

職員が毎日どの時間帯にも居るという事態に困惑しているのは利用者さんばかりではなく、長く従事していればいるほどシフト勤務を経験していない職員にとっても戸惑うことばかりで、各シフトの大まかな業務内容をチェックリストにして確認したり会議で見直したりしながら職員としての立ち位置を模索している段階です。まだまだ試行錯誤の最中ですが、いずれまた良い報告が出来ると思います。

さて、新棟での暮らしは良いことばかりと言いたいところですが少し困ったところもあります。というのも、農園など一部の作業の利用者さん以外はその気になれば一歩も外に出なくても生活が成り立ってしまうのです。先にも書きました。がこれまで階段や急坂を歩いて食事や作業、お風呂に行っていた方たちが全く歩かなくても良くなってしまったのです。

そのため有志を募って毎日お散歩をしています。間もなくやってくる真夏の暑さの中ではそれも難しいでしょう。既に体重の増加やADLの低下が現れ始めていますし、「動く」ことはこれからの大きな課題のひとつです。

昼間の居場所づくりをコンセプトに新たな「食の舍」の計画がはじまっています。どんな素敵な居場所が出来上がるのか、利用者さんも職員もいろいろな希望を出し合い楽しみにしています。

*

ここ数年の間に入所された二十歳の若二人の利用者さんが「富士山に登ってみたい」と希望されました。生きづらさを抱えあるいは十分に幸福な子供時代を過ごせなかった二人に、日本のてっぺんに立つ達成感を味わわせてあげたい、これからの人生の荒波に立ち向かうときの支えにきつとなるはずと提案したところ意外なほどすんなりとOKが出たので、登山部を結成しました。八月の富士山登頂

を目指して四月から毎月登山に行き登山スキルを身につける予定です。三月のある日曜日に山道具を買いに出かけたのですが、Oさんが「女子会みたいですごく楽しい!」と喜んでくれました。私まで女子会の仲間に入れてくれるなんて光栄です。そして初めての登山の日、行動食としていろいろなお菓子やプロテインバーなどをパッケージングしたものをお渡ししたら「うわあ!旅行みたい!嬉しい!」と大喜び。Sさんと私も思わずニコニコしてしまいました。

人混みが怖くて、新宿駅の混雑に気分が悪くなつて泣いてしまつたりもしまし



たが、五月には暑さの中高尾山に登頂し天狗焼きやお団子に大はしゃぎ。お二人ともさすが二十歳、体力的には何の問題もなく富士山に挑めそうです。先日無事に山小屋も予約できました。富士登山が無事に終わっても登山を続けたいと希望されたら、来年は何処の山を目指そうか・・・と考えるだけでもワクワクします。そして若い二人に負けないよう、自分のトレーニングにも手が抜けません。

*

若い二人が夢を叶えようとする姿に刺激を受けて妙齢の女性たちも何かしたいとムズムズしているようです。いつかコーヒэшoppを開くのが夢だと言っていた利用者さんは彼女が長年信頼しているスタッフと、まずはかいたの中で何か始めようと計画を始めました。スキルアップのためにカフェ巡りもしているようです。かにたにいる猫たちの居場所も兼ねた保護猫カフェが出来たら素敵だなあなどと密かに願っているところです。

新版「いと小さく貧しき者に」発刊

編集者 菊地 純子

本誌の読者の皆さん はじめまして。

皆さんは読者であると同時に、力強いベテスダの、そして「かにた」の伴走者でもあります。

今回「コロニー叢書」として深津文雄著・新版「いと小さく貧しき者に」コロニーへの道」が出版されました。その背景に、どのような文脈、どのような思い、どのような事情があつたのかを私なりにお伝えしたいと思います。

昨年
末に完
成し、
すでに
半年の



間「かにた」の入居者の皆さんがご自分の生活の場とされている新棟の建築計画が始まった頃から、私はしばしば「かにた」の現地に伺うようになりました。

それ以前には、生前の深津文雄さんと礼拝で歌う讃美歌の件で出会い、実は深津さんとは旧約聖書の学びで繋がりがあること、そして私にとつての大事な師の一人である石田友雄さんが「ベテスダ」

に深く関わっていたことも発見。石田さんが関わったのは、エルサレムに留学される直前までの時期、私が石田さんに出会ったのはエルサレムから帰国したその時です。

こうした不思議な繋がりの中でいつしか私の本棚には何冊もの深津さんの著書が並ぶことになりました。その中の一冊が絶版になった「いと小さく貧しき者に」初版です。そして、数ある著作の中でも「今」再び、現在の関係者、今後の関係者に読んでいただきたい本として、現施設長がまず選ばれたのがこの一冊です。

どうしてでしょうか。

現在「かにた」や婦人保護をめぐる事情は深津さんの時代と大きく変わりました。けれども、あいも変わらずいたいけな少女をはじめ、女性たちが置かれている過酷な状況は姿を変えて私たちの目の

前にあります。そして婦人保護を決定づける法体系も変わり、現在新法の中身を一つ一つ作り上げる努力が始まって一年が経過しています。

その中で、もしも深津さんが残した具体なやり方が絶対的に踏襲されようすると空回りし、事業の継続さえも困難になると、現在の「かにた」職員の方々は日々創造的労苦も重ねています。その様子は、関係者として、少なくともミッシン大学と呼ばれる大学の苦しみを見てきた私には尊いものです。

深津さんの挑戦とそれを支えた力強い価値観は新しい衣を得て、新たな挑戦として生まれ変わることが必要です。そのための一助として、この本を読んでいただきたいの思いです。

長きにわたり伴走者である方には、初版と新版の違いがお分かりになるでしょう。違いが肯定的であることを望むばかりです。まず深津さんの「親しく語りかけるような」あの「調子」がなくなっている。幾つかの、あの元気の良いパンチ

が効いたあの「表現」が少ない。個人的には、あの「表現」は小気味が良いし、なんでもかんでも「正しく言え」という

力には、かの作家が断筆宣言をしたように、疑問を持つものです。けれども、昨今はさまざまなやり方で、多くの読者が批判という名の攻撃をかけ、それを経験する出版社は、少ない人数の中でこうした非難の窓口にはなれない。その窓口として「編集者」が必要でした。

どうぞ ぜひ、本書をお手に取り、そしてまた編者あとがきにも目をお通しください。

*なおシュヴェスター道子（5頁）はシュヴェスター道に訂正してください。

追悼 石田友雄さん

若き日の石田さんが残したものと

今年の4月2日の午後「バッハの森」

（つくば市）創設者の石田友雄さんが召天

されました。93歳でした。当法人からも、理事長他3名で12日のお別れの会に列席しました。

石田さんは「ガムシヤラな激しい性格」（深津記）で、51年から62年までの11年間で「深津さんを師と仰ぎ、彼の後をついて回って」（石田記）、私たちを助けてくださいました。

石田さんは、早稲田大学政経学部2年の時に、早稲田奉仕園で聞いた深津の創世記の講義にすつ



若き日の石田さん（左端）と深津夫妻他

かり魅了され、深津らの日本聖書学研究所、ヘブライ語講座、三笠宮研究所などに出入りし、深津が上富坂教会で主催していたバッハの教会カンタータ講座や、その基になる教会歴にも出会いました。早大を卒業後、東京神学大学に学び、56年の婦人保護施設・いずみ寮の開設後は、茂呂教会と大泉のいずみ寮の日曜礼拝に副牧師として深津を補佐し、いずみ寮の礼拝ではオルガニストを務めていました。

58年にいずみ寮の寮長代理になると、

早稲田奉仕園の後輩に声をかけてワークキャンプを組織、米軍のかまぼこ兵舎をもらい受けて次々と庭に建て、畑、豚舎、鶏舎、洗濯工場、ブロック製造場、ガリ版印刷所などを次々と拓き、「小コロニー建設」に邁進。「ほとんど毎日いずみ寮に泊まり込み、夢中になって働いた日々は感激に満ち溢れていました」と記されています。このワークキャンプの働きは、いずみ寮を飛び出して、かにた婦人の村建設後も続けられました。日本聖書学研究所での発表を機に、深津から「君は学問をやれ」と言われ、62年春にイスラエルに留学。ベテスタからは去りました。

私は、バッハの森でのアドベントや聖難週の音楽会に参加してきましたが、聖書者としての、奥深い解説を楽しみにしていました。「僕は牧師としての礼拝はしてはいけれど、この音楽会は僕の礼拝なんだよ」といわれたあの声が、今も耳に残っています。石田さん、ありがとうございました。（塩川 成子）

2024年度（令和6年度）決算報告

社会福祉法人 ベテスタ奉仕女母の家

（単位：円）

勘 定 科 目			決 算 (B)
事業活動による収支	収入	保育事業収入	206,322,800
		就労支援事業収入	13,583,619
		障害福祉サービス等事業収入	27,423,730
		婦人保護事業収入	261,618,831
		借入金利息補助金収入	70,920
		経常経費寄附金収入	14,198,430
		受取利息配当金収入	211,991
		その他の収入	22,791,464
		事業活動収入計 (1)	546,221,785
	支出	人件費支出	400,261,472
事業費支出		81,767,325	
事務費支出		47,468,944	
就労支援事業支出		10,797,019	
日中作業支出		2,307,661	
支払利息支出		5,121,431	
その他の支出		8,495,038	
事業活動支出計 (2)		556,218,890	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		△ 9,997,105	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	742,270,000
		施設整備等寄附金収入	36,133,812
		設備資金借入金収入	888,000,000
		固定資産売却収入	5,876,080
		施設整備等収入計 (4)	1,672,279,892
	支出	設備資金借入金元金償還支出	206,662,290
		固定資産取得支出	1,103,952,110
		固定資産除却・廃棄支出	329,010
		施設整備等支出計 (5)	1,310,943,410
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		361,336,482
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	4,711,322
		その他の活動収入計 (7)	4,711,322
	支出	役員等長期借入金元金償還支出	
		長期貸付金支出	385,850
		投資有価証券取得支出	3,000
		積立資産支出	6,200,690
		その他の活動による支出	97,000
		その他の活動支出計 (8)	6,686,540
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		△ 1,975,218
	予備費支出 (10)		—
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		349,364,159	
前期末支払資金残高 (12)			437,240,141
当期末支払資金残高 (11)+(12)			786,604,300

理事会報告

★第261回理事会 25年3月29日

於 法人本部（テレビ会議併用）

【報告】

第一号 業務執行理事報告

【審議】

第一号 2024年度第3次補正予算

第二号 2025年度事業計画・予算

第三号 理事候補者推薦

第四号 理事会・評議員会開催

第五号 茂呂塾保育園就業規則変更

理事・監事全員の賛成で原案通り議決

★第262回理事会 25年3月31日

第一号 かにた婦人の村・ベテスタ奉仕

女母の家令和6年度資金収支

予算案（第3次補正予算）並び

に令和7年度当初予算案承認

決議の省略（書面）による議決

★第263回理事会 25年6月7日

於 法人本部（テレビ会議併用）

【報告】

第一号 法人本部固定資産税等課税

【審議】

第一号 24年度事業報告・決算報告

第二号 2024年度監査報告

第三号 役員賠償責任保険加入

第四号 定款（財産目録）変更

第五号 第20回定時評議員会開催

理事・監事全員の賛成で原案通り議決

★第264回理事会 25年6月16日

第一号 茂呂塾保育園空調機入替工事

決議の省略（書面）による議決

★第20回定時評議員会 25年6月28日

於 法人本部（テレビ会議併用）

【報告】

第一号 2024年度事業報告承認

第二号 2024年度監査報告承認

【審議】

第一号 2024年度計算書類承認

第二号 2024年度財産目録承認

第三号 理事並びに監事選任

第四号 定款変更

評議員全員の賛成で原案通り議決

★第265回理事会 25年6月28日

於 法人本部（テレビ会議併用）

【報告】

第一号 第20回定時評議員会報告

第二号 理事・監事就任に伴う書類の件

【審議】

第一号 理事長並びに業務執行理事選任

第二号 コンプライアンス規程

理事・監事全員の賛成で原案通り議決

編集後記

主のたいなる御名を讃美いたします。
新しい年度に入り、法人の各施設の事業も順調に始められ、感謝です。

建替え事業完了後の法人の重要課題は、かにた婦人の村の措置費問題の解決です。不足している措置費が改善され安定した事業運営が出来るよう厚労省担当課に繰り返し要望しなければなりません。皆様、かにた婦人の村の運営のためにもご支援の程宜しくお願い致します。（大沼）

2025年7月15日発行（年3回）

発行人 大沼昭彦

編集人 村田英彦

印刷所 (株)印刷センター

発行所

〒178-0061

東京都練馬区大泉学園町7-17-30

社会福祉法人ベテスタ奉仕女母の家

電話 03-3924-2238

<https://www.bethesda-dmh.org/>

振替口座 00190-2-138164